

北陸信越運輸局報



明日の交通・環境を創造します。

平成28年9月1日(月曜日) 第488号

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

目 次

公 示	△一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定認可申請について	・・・P 1
許認可等	△自動車分解整備事業の認証	・・・P 2
	△指定自動車整備事業の指定	・・・P 2
	△旅客不定期航路事業の許可	・・・P 3
広報資料	△第60回船員労働安全衛生月間	・・・P 3

○ 公 示

(自動車交通部)

公示第38号

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

本件について意見聴取の申請をしようとするときは、公示の日から10日以内に下記に掲げる事項を記載した文書を当該申請事案を管轄する運輸支局長を経由し運輸局長あて提出されたい。

なお、郵送による申請の場合にあっては、消印が公示の日から10日以内のものとする。

記

1. 申請者の氏名又は名称(住所並びに代表者の氏名省略)
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

平成28年8月25日

北陸信越運輸局長 江角 直樹

(事案の件名) 一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定認可申請

事案番号	申請者の氏名又は名称 (法人番号)	運賃ブロック	事 案 の 概 要		
			運賃及び料金の種類	現 行	申 請
28旅第6号	新興タクシー株式会社 (1110001007172)	新潟県B地区	イベント定額運賃	設定なし	別紙のとおり
28旅第7号	有限会社フラワー観光 (8110002009723)				
28旅第8号	しあわせ交通株式会社 (9110001030175)				

(別紙)

運行区間	車種区分	運賃額 (円)
新津駅東口 ～ 秋葉公園内秋葉湖前駐車場	小型車	1,000

○ 許 認 可 等

■ 自動車分解整備事業の認証 (自動車技術安全部)

認証番号	新認証第356号
認証年月日	平成28年8月23日
事業者名	鈴木正志
事業場の名称	鈴木オート
事業場の所在地	新潟県新潟市東区紫竹卸新町1945番地4
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業、小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車 (小型)、普通自動車 (乗用)、小型四輪自動車、小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結
業務範囲の限定	なし

認証番号	富認証第233号
認証年月日	平成28年8月22日
事業者名	小倉 信治
事業場の名称	小倉オート
事業場の所在地	富山県小矢部市下後函62番地
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業、小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車 (小型)、普通自動車 (乗用)、小型四輪自動車、小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結
業務範囲の限定	なし

■ 指定自動車整備事業の指定 (自動車技術安全部)

指定番号	北信指第10212号
指定年月日	平成28年8月25日
事業者名	有限会社 内藤モータース (法人番号 5110002029897)
事業場の名称	有限会社 内藤モータース
事業場の所在地	新潟県長岡市与板町与板字柳之町乙1406番1
対象とする自動車の種類	普通自動車 (中型)、普通自動車 (小型)、普通自動車 (乗用)、大型特殊自動車、小型四輪自動車、小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
業務範囲の限定	なし
指定の条件	なし

■ 旅客不定期航路事業の許可（海事部）

申請者 シーブライトネス株式会社（法人番号 230001015998）
 代表取締役 細田 真一
 富山県滑川市柳原79番地9
 許可年月日 平成28年8月30日
 航路名 滑川海上観光航路

○ 広報資料

（海事部）

第60回船員労働安全衛生月間

（平成28年9月1日～30日）

第60回船員労働安全衛生月間が9月1日から30日まで “持ち越さず その都度改善 危険箇所” をスローガンに実施されます。

この月間活動は、船舶所有者及び船員の自主的な災害疾病防止活動を通じ、安全衛生に対する意識の高揚を図ることにより、船員災害を減少させることを目的に国土交通省、水産庁が主唱して実施するもので、本年度は特に、「海中転落」や「作業基準等不遵守」による死亡災害の防止、多発する「転倒」、「はさまれ」及び「まき込まれ」の防止、高年齢船員の増加に伴う死傷災害防止及び生活習慣病等の疾病防止を重点に各種対策に取り組みます。

また、期間中には「船員災害防止大会」、「カーフェリーにおける防火・退船操練」、「船員無料健康相談所の開設」など以下の行事が実施されます。

行事一覧表

北陸信越運輸局（本局）

実施事項	概要	
広報活動	テレビ、新聞等による広報	月間活動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、ホームページに掲載するとともに、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて広報を行う。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラを船舶所有者及び船舶に配布し、ポスターについては官公署、漁協、その他関係団体等の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等を入れた垂幕、横断幕、立看板等を官公署、海事関係者の事務所等に掲揚、掲示する。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗を掲揚する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。安全については、海中転落の防止、漁ろう作業の際の作業用救命衣着用と航海当直の徹底を指導する。衛生については、生活習慣病及びメタボリックシンドローム予防のため、食生活の改善や適度な運動を指導する。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に船舶の飲用水について管理指導を行う。
	カーフェリーにおける自動車の排気ガス調査	カーフェリーが新潟港等に到着の際、自動車の排気ガスの調査を行う。

船員災害防止大会の開催	船員災害防止協会北陸信越支部の主催により船員災害防止大会を開催し、安全衛生に関する講演及び保護具の展示等を行う。(9月12日(月))
船員無料健康相談所の開設	一般社団法人新潟県健康管理協会の協力を得て、月間中、船員無料健康相談所を開設する。
防火・退船操練の実施	岩船港において、実施されるカーフェリーの防火・退船操練に運輸局が立ち会い指導する。(9月5日(月))

富山運輸支局

実 施 事 項	概 要	
広 報 活 動	テレビ、新聞等による広報	月間活動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて広報を行う。
	ポスター・標語ピラの配布及び掲示	ポスター及び標語ピラを船舶所有者及び船舶に配布し、ポスターについては官公署、漁協、その他関係団体等の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等を入れた横断幕、立看板を伏木合同庁舎に掲揚、掲示する。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗を掲揚する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。安全については、海中転落の防止、漁ろう作業の際の作業用救命衣着用と航海当直の徹底を指導する。衛生については、生活習慣病及びメタボリックシンドローム予防のため、食生活の改善や適度な運動を指導する。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に船舶の飲用水について管理指導を行う。

石川運輸支局

実 施 事 項	概 要	
広 報 活 動	テレビ、新聞等による広報	月間活動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて広報を行う。
	ポスター・標語ピラの配布及び掲示	ポスター及び標語ピラを船舶所有者及び船舶に配布し、ポスターについては官公署、漁協、その他関係団体等の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等を入れた立看板を七尾合同庁舎に掲示する。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗を掲揚する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。安全については、海中転落の防止、漁ろう作業の際の作業用救命衣着用と航海当直の徹底を指導する。衛生については、生活習慣病及びメタボリックシンドローム予防のため、食生活の改善や適度な運動を指導する。
	船舶飲用水について管理指導	訪船指導時に船舶の飲用水について管理指導を行う。
船員無料健康相談所の開設	医療法人社団生会岡山病院の協力を得て、月間中、船員無料健康相談所を開設する。	

以上